

第1章 多古町総合計画の仕組み

1. 策定の背景と趣旨

多古町は、令和3年3月に「第5次多古町総合計画」を策定し、基本構想（令和3年度～令和11年度）で掲げた町の将来像である“世代を超えて みんなで暮らしつづけたい 多古町”の実現に向けて、前期基本計画（令和3年度～令和6年度）で示す各種施策の推進を図ってきました。

計画を策定して以降、多古町を取り巻く状況は大きく変化しています。人々の価値観やライフスタイルの変化による町民ニーズの多様化がみられ、自治体での対応が多岐にわたって求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害の発生等に伴う安全・安心への意識の高まり、地域での共助の重要性、助け合い支え合いの必要性の増大等、自治体と町民の協働で取り組んでいくことの重要性も高まってきています。また、このような変化だけではなく、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の開通や成田国際空港（以下「成田空港」という。）の更なる機能強化及び「『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0」の実現に向けて検討が進められ、多古町が変化する大きなチャンスとなる時期を迎えています。

また、多古町では、人口減少や少子高齢化の進行も大きな課題の1つとなっています。人口減少を抑制し、地方創生の実現を図るため、「第2期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）」（以下「第2期多古町総合戦略」という。）を策定し、総合計画と連携を図りつつ、各種施策を推進してきました。

これら、「第5次多古町総合計画 前期基本計画」と「第2期多古町総合戦略」の計画期間が満了することを受け、今後より一層の連携を図り、各種施策を推進していくため、総合計画と総合戦略を一体化し、「第5次多古町総合計画 後期基本計画 第3期多古町総合戦略（以下「本計画」という。）」の策定をしました。

本計画の推進にあたっては、多古町を取り巻く状況を踏まえつつ、国や県の進める各種施策、SDGsの推進やデジタル推進の視点も取り入れ、各施策や政策間の連携を図りながら全庁体制での取組を進めていきます。

そして、本計画においてこれからの多古町が目指す方向性について町民と共有し、新しい多古町を創り上げ、より一層の町の発展につなげていきます。

2. 計画の位置づけと構成・計画期間

本計画は、まちづくりの長期的なビジョン(将来像)や方向性を示すものであり、多古町の最上位計画として位置づけられます。

本計画は、「基本構想」と「基本計画」、「総合戦略」から構成され、「基本構想」では長期的視点からまちづくりのビジョン(将来像)や方向性を示し、「基本計画」では中期的視点からビジョン(将来像)の実現に向けたまちづくり分野別の目標や施策を示し、「総合戦略」では人口減少対策に係る施策を示します。



本計画の計画期間は、基本構想の満了と合わせ、5年間(令和7年度～11年度)とします。

【計画期間】

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
第4次多古町総合計画(基本構想)																		
前期基本計画					後期基本計画													
										第5次多古町総合計画(基本構想)								
										前期基本計画					後期基本計画			
															↑ 一体化 ↓			
第1期多古町総合戦略										第2期多古町総合戦略					第3期多古町総合戦略			